

富士駅北地区公共施設再配置 基本計画策定委員の募集

☎ 企画課 55-2718

施設の機能低下などの課題を抱える富士駅北地区の公共施設について、総合的な視点から見直しを行い、基本計画を策定します。

この基本計画を策定するに当たり、広く市民の意見を反映するため、検討委員会委員の一部を公募します。

任期 8月～平成16年1月(会議は平日の午後予定)

公募人数 3人

資格 市内在住で18歳以上の入

応募方法 8月4日までに応募用紙(企画課、各公民館にあります。市のホームページからもダウンロードできます)に必要事項を記入し、直接または郵送・FAX・Eメールで、〒417-8601富士市役所企画課へ ☎51-1456

☎http://www.city.fuji.shizuoka.jp

☎so-kikaku@city.fuji.shizuoka.jp

親子で学ぶ 犬とねこの勉強会

☎ 環境衛生課 55-2768

とき 8月21日(木) 13:30～15:30
ところ 県富士総合庁舎2階201会議室
内容 犬と猫を飼う上で注意することや、仲よくする方法
犬や猫は連れてこないください。

対象 犬や猫に興味がある小学生や、飼育している親子

定員 50人(応募者多数の場合は抽せん)

申し込み 8月11日までに往復はがきに住所・氏名・電話番号・参加人数(大人・子ども)・学校名・学年・飼育動物の有無・犬や猫のことで知りたい事を書いて〒416-0906 本市場441-1 富士保健所動物保護指導班へ
問い合わせ 富士保健所動物保護指導班 ☎65-2679

電話加入権の公売

☎ 収税課 55-2730

とき 8月19日(火) 10:40～11:00
ところ 県富士総合庁舎3階301会議室
問い合わせ 富士財務事務所納税課 ☎65-2123

中止になる場合もありますので事前に電話で確認してください。

火星が地球に大接近 「火星を観る会」

☎ 少年自然の家 35-1697

8月27日に火星が地球に大接近し、観察のチャンスです。標高500mの少年自然の家から火星を見てみませんか。

とき 8月30日(土) 18:30～20:30
雨天・曇天のときは、9月6日(土)

ところ 少年自然の家

内容 星座観察の基礎知識、天体望遠鏡による火星の観察、夏から秋の星座観察、星の写真撮影

対象 どなたでも(ただし夜間のため小中高生は送迎が必要)

定員 50人 参加料 無料

持ち物 筆記用具 星座盤、双眼鏡、カメラと三脚(ある人のみ)

申し込み 8月23日までに電話で少年自然の家へ

ドリームパークフェスティバル フリーマーケット出店者募集

☎ 富士マリンプール 33-3400

とき 9月21日(日) 雨天中止

ところ 中央公園

対象 市内在住、在勤、在学の20歳以上の人(業者不可)

対象商品 家庭にある不用品(衣類・雑貨など)リサイクル商品として使用可能なもの。ただし、手づくり品及び食品(缶詰なども含む)は不可。主催者が対象外商品と判断したものは撤去していただきます。(営利目的も含む)

募集 100店舗程度(1店舗2人以上で運営)

参加費 1店舗 500円(当日徴収)
申し込み 8月8日までに参加申込書(温水プール、富士マリンプール、市立富士体育館、富士市民センター、ラ・ホール富士で配布)に必要事項を記入の上、〒417-0843 田中新田275-9富士マリンプールへ

身体障害者生活支援センターくぬぎの里 障害者のためのパソコン講座

☎ 障害福祉課 55-2761

とき 8月第3週(3日間)、8月第4週(3日間)、10月第3～4週(6日間)、11月第3週(3日間)、11月第4週(3日間)、1月第3～4週(6日間)、2月第3～4週(6日間)計7講座 各13:00～15:00

ところ 身体障害者生活支援センターくぬぎの里

内容 パソコン入門、インターネット、メール送受信など

定員 各4人(応募者多数の場合は抽せん)

対象 市内在住の身体障害者手帳所持者(全日程に参加できる人)

受講料 1,000円(資料代)

申し込み 各講座開催月の5日までに、申込書(くぬぎの里にあります)を郵送または電話・FAXで、〒417-0801大淵14282-1くぬぎの里へ ☎35-5589 ☎35-5592

子育てサポート講座

☎ 青少年相談所 52-4152

子どもの健全育成を図るため、よりよい子育てを支援します。

とき 9月4日・18日、10月2日・16日 各木曜日 10:00～11:30 計4回

ところ 青少年相談所会議室

内容 講師による子育てを楽しいものに変えるヒント

対象 中学生以下の子どもを育てている市内在住の人

定員 20人(先着順・託児あり)

受講料 1,000円(資料代)

申し込み 8月18日～22日に直接青少年相談所(日吉浅間神社境内)へ

8月は電気使用安全月間です



8月は道路ふれあい月間

8月10日は「道の日」

- 道路の穴や側溝のふたの破損など、危険箇所を見つけたら下記に連絡してください。
- 道路にはみ出している庭木の枝や雑草は、お互いの心遣いで刈り取りましょう。
- 歩道の乗り入れについては、必ず手続をしてください。また、乗り入れ口には鉄板・ブロックなどを置かないようにしましょう。 ☎ 道路交通安全課 55-2832